

# 千葉県教育委員会会議議事録

令和4年度第12回会議（定例会）

1 期 日 令和5年3月8日（水） 開会 午前10時30分  
閉会 午前11時25分

2 教育長及び出席委員

教育長 富塚 昌子  
委員 岡本 毅  
花岡 伸和  
永沢 佳純

3 出席職員

教 育 次 長 佐々木 悟  
教 育 次 長 伊藤 賢

企画管理部

企 画 管 理 部 長 長谷川 聡  
教 育 総 務 課 長 富田 浩明

教育振興部

教 育 振 興 部 長 浅尾 智康  
学 校 危 機 管 理 監 中西 健  
教 育 振 興 部 次 長 中臺 一仁  
生 涯 学 習 課 長 鈴木 真一  
教 職 員 課 長 原 義明  
教 育 振 興 部 副 参 事 酒井 誠一  
保 健 体 育 課 長 吉本 明広

教育振興部

保健体育課指導主事兼保健班長 藤田幸之介  
同指導主事兼学校体育班長 三好 啓太  
教職員課主幹兼管理室長 工藤 秀昭  
同 主席管理主事 山中 敬生  
同 管理主事兼小中学校人事班長 草刈 祥智  
同 管理主事 松井 貴人  
同 管理主事 梅原 義秀

事務局

企 画 管 理 部 教 育 総 務 課  
主 幹 兼 委 員 会 室 長 佐藤 祐児  
同 副主幹 阿部 竜作  
同 主査 赤羽 大輔  
同 主査 伊能 昌邦

4 教育長開会宣告

5 議事録署名人の指名 岡本 毅 委員

## 6 令和4年度第11回千葉県教育委員会会議（定例会）議事録の承認

## 7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第54号議案から第61号議案の議案8件、報告1から報告5の報告5件である。第54号議案から第61号議案は、教育委員会会議規則第13条第1項第一号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により審議する。

## 8 審議事項

報告1 令和4年度第2回「教員等の出退勤時刻実態調査」の結果について

報告2 令和4年度「教職員の働き方改革に係る意識等調査」の結果について

報告3 令和4年度「学校における働き方改革推進プラン取組状況調査」の結果について

### 【教職員課長】

はじめに、「教員等の出退勤時刻実態調査」は、千葉市立及び市立高校を除く県内すべての公立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象として、平成30年度から6月と11月の出退勤時刻について調査を行っているものである。今回は11月の調査結果となる。「月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教諭等の校種別割合」については、昨年度と比較すると、全ての校種で減少しており、全校種の平均については、3.3ポイント減少し、42.4%であった。「月当たりの時間外在校等時間が80時間を超える教諭等の割合」についても、昨年度と比較すると全ての校種において減少しており、全校種の平均は、2.4ポイント減の8.3%となった。「教諭等の月当たりの時間外在校等時間」の平均であるが、こちらも全校種で減少しており、全校種の平均は1時間49分減少し、43時間33分であった。「副校長・教頭の月当たりの時間外在校等時間」は、全校校種での平均は63時間22分となり、昨年度よりも59分減少という結果であった。二つの表をみると、全体的に改善傾向にあるが、教諭については、校種によって時間外在校等時間の差がみられる一方、副校長・教頭においては、おしなべて長時間勤務にあり、管理職としての業務は校種によらず、共通の課題と考えられる。

次に、「教職員の働き方改革に係る意識等調査」は、教職員の総労働時間の縮減のために教職員の意識改革をどのように図っていくかを明らかにするために実施しているものである。調査対象校は、県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校から抽出した計70校で、調査対象者は、管理職及び、教諭や実習助手等のフルタイム勤務職員で、有効回答数は1,890名であった。

令和4年度「教職員の働き方改革に係る意識調査」の結果について、まず、「子供と向き合う時間が確保できている教職員の割合」については、前回調査と同じ64%となった。「プラン」の今年度の目標である90%以上を達成することはできなかった。また、「勤務時間を意識している教職員の割合」については、前回調査より3ポイント減少し、76%であった。同様に目標である100%を達成することはできなかった。勤務実態調査から見て長時間勤務は少しずつ減少傾向にあるものの、学校現場の負担感などは、改善できていないという結果であった。

最後に、「学校における働き方改革推進プランの取組状況調査」は令和3年3月に改定した「学校における働き方改革推進プラン」に示した合計48項目のうち、数値目標を設定した40項目の取組状況を、アンケート形式で調査したものであり、県内の53市町村教育委員会及び、全ての県立学校を対象に、11月1日現在において、県教育委員会の定めた基準に達しているか否かの回答を求めたものである。昨年度と取組状況を比較、さらに出退勤時刻調査の結果と照らしながら分析するとともに、好事例を明らかにすることで働き方改革を推進させるために活用することとしている。市町村教育委員会の取組結果であるが、数値目標を達成した

項目については、残念ながらも、取組1、2、6、11、14については、網掛けとしているが、昨年度の取組調結果よりも10%以上達成率を上げたものとなっている。昨年度の達成率と比べると同程度か、もしくは緩やかに上昇している。特に「取組11」【校務の効率化のため、ICTの積極的な活用を図る】という取組が最も伸びている状況にある。一方で、達成率が低い、また達成率が低くなってしまった取組項目は、「取組17」【研修会等の精選・改善、オンライン化を図る】になる。コロナ禍からの行動制限の緩和から通常通りに戻ったものと考えられるが、引き続きオンライン等で実施できるものや削減・効率よくできる研修会や会議などを検討していくよう、各市町村教育委員会へ働きかけていく。今年度から市町村教育委員会とヒアリングを実施しているが、今後さらなる働き方改革を推進していくためには、市町村教育委員会内に働き方改革に係る専門部署を設置するなど、全庁的な推進体制を整備する必要性があると考えている。

続いて、県立学校全体の取組達成率の状況であるが、数値目標を達成に向け10%上げた項目については、取組1、7、8、9、10、17の6項目になる。会議の精選、ICTの積極的な活用、教諭フォルダを活用しての事務の効率化を図るなどが高くなっている。「取組4」は昨年度より10%以上下降してしまった。「取組4」は、「好事例を情報収集し、取り入れる」とあるが、新しい取組を生み出すことは、徐々に難しくなっているというように伺える。

これらの調査結果を受けて、次年度も引き続き以下の3点について重点的に取組んでいく。取組の1つ目は、「県と市町村の連携」である。県教育委員会と市町村教育委員会が連携を図り、勤務時間の上限規則の進捗状況の確認や情報提供、個別の支援を行うとともに、今年度も市町村教育委員会へのヒアリングを実施し、「働き方改革推進プラン」の取組状況等の把握と好事例を共有しながら、指導・助言を行っていく。取組の2つ目は、「部活動に係る働き方改革の推進」である。更なる推進を図るために、保健体育課と連携を図りながら、部活動の外部人材の更なる活用と地域意向に向けた各市町村の進捗状況の確認も含め、学校の実情に応じた部活動の在り方について検討を進めていく。取組の3つ目は、「各種調査方法の研究」である。意識等調査において負担感の高かった調査・報告に係る業務の負担軽減を図るために、ICTを活用した調査方法の研究や調査削減等に向けた取組を横断的に全庁を挙げて行っていく。併せて前回教育委員会会議で説明のあった、来年度の当初予算案の中にある「学校の業務改善に向けた調査の実施」であるが、外部の専門家に学校現場を見ていただいて、民間の視点により課題を分析し、改善すべき方向性を提案してもらうことを考えている。そしてさらに、「働き方改革推進拡大会議」の委員である各学校種の校長会代表や各PTA代表、教育長協議会の代表の方々からご意見を頂戴しながら、取組を行っていく。

#### 【花岡委員】

出退勤時刻の結果が良かったが、その分持ち帰り時間がないか心配である。包括的な調査の実施をお願いしたい。

ICTの利活用について、これまで食わず嫌いがあったのかなという印象を受ける。各先生が資料を抱え込みがちだとも伺った。せっかく積み上げてきた先生方の知恵や経験をデジタル化して、千葉県で広く利活用していくビジネスプラットフォームのようなものが必要ではないかと考える。昨日のニュースで、三重県が日本で初めて自治体でビジネスプラットフォームを全庁導入した。このような思い切ったことができると教育現場のデジタルトランスフォーメーションなども進むのではないかと。このような事業や取組を教育現場でのみで考え、進めるのではなく、千葉県全庁を挙げてDXを進めていく必要があるのではないかと。

報告1～3は終了。

## 報告4 令和6年度公立学校教員採用候補者選考について

#### 【教育振興部副参事】

教員採用候補者選考については、優秀な人材の確保に向け、毎年度、改善を図っているところであるが、来年度は次のような改善を行う。1点目は、ちば夢チャレンジ特別選考の新設である。大学3年次等で第1次選考の一部である「教職教養」と「専門教科」が受験可能となる。2点目は、兵庫臨時会場の新設である。兵庫県内に新たに会場を設け、小学校と中学校技術のみ実施する。3点目は、県外会場での「美術」「書道」の実施である。美術、書道の第1次選考での実技を廃止し、実技の実施を第2次選考のみとする。このことにより、盛岡会場と名古屋会場では、美術、書道を含むすべての教科を実施できることになる。4点目は、ちばスペシャリスト特別選考Ⅰに高等学校「家庭」を追加する。これまでの特定教科特別選考から名称を変更するとともに教員免許状の所有の有無に関わらず、調理師資格を有することを受験資格とする高等学校「家庭」を追加する。

このほか、ちばスペシャリスト特別選考Ⅱの高等学校「水産」の第1次選考の免除に加え、社会人特別選考と他県等現職特例選考の要件を一部変更することとした。

その他、ちば教職たまごプロジェクトの優遇措置対応について。

令和5年度実施のたまごプロジェクトの修了者で一定の要件を満たした者の中から、希望者には、令和7年度（令和6年度実施）の第1次選考において加点等を行う。選考における主な変更点は以上である。

次に、選考の概要、選考日程について、実施要項については、3月10日（金）午後5時頃千葉県教育委員会ホームページで公表予定である。第1次選考は7月9日（日）に県内9会場及び盛岡・名古屋・兵庫の県外3会場で実施する。第2次選考は、8月中旬から下旬に県内会場で実施する予定である。

今回の見直し等により、採用選考の志願者の増加が期待される所であり、今後は大学等の訪問やオンラインによる説明会を積極的に開催し、教員を志す優秀な人材を確保できるよう努めていく。

報告4は終了。

## 報告5 令和4年度全国高等学校総合体育大会、第77回国民体育大会、特別国民体育大会 冬季大会の結果について

### 【保健体育課長】

令和4年度の「全国高等学校総合体育大会」の夏季大会は、7月23日から8月23日まで、四国4県及び和歌山県で開催された。本県からは、31競技に72校、644名の選手が出場した。結果の一覧の網掛けになっている部分は、優勝を果たした団体、個人である。団体では6種目、個人では10種目14名が優勝を果たした。団体・個人を合わせて全体の成績は優勝が16、準優勝9、第3位が24、4位～8位までの入賞が47で、合計の入賞数は96であった。合計入賞数は昨年度を上回る入賞数となった。また、冬季大会には、12校63名の選手が出場し、駅伝競走大会や、フィギュアスケートで入賞を果たした。

続いて、第77回国民体育大会、特別国民体育大会冬季大会の千葉県選手団の成績について、説明する。令和4年の第77回国民体育大会は、冬季大会が栃木県および秋田県、本大会が「いちご一会 とちぎ国体」として栃木県を会場に開催された。本県は、総勢617名の選手団を派遣し、男女総合成績で第7位、女子総合成績で第10位となり、男女総合成績は6大会連続の入賞を果たした。本県の競技別の成績であるが、天皇杯得点では、40競技中11競技が入賞、皇后杯得点では、36競技中8競技が入賞するなど、各競技とも健闘した。15ページ以降は8位以内に入賞した選手名簿であり、網掛け部分が少年種別「中・高生」の選手となっている。

令和5年は、令和2年に開催予定であった鹿児島県において、コロナ感染拡大に伴い延期となっていた第75回国民体育大会が「特別国民体育大会」として開催される。本年、年明けから、冬季大会がスタートし、本県からは、75名の選手団を派遣した。競技結果は、スケート競技フィギュア少年男子において、周藤集選手が個人成績第1位という快挙を成し遂げ、結果、

少年男子が第6位に入賞している。

中・高生をはじめとした本県選手の活躍は、次代を担う子どもたちに大きな影響を与え、本県のスポーツの推進に大きく寄与するものである。引き続き、本県を代表する中・高生が全国の舞台上、その力を存分に発揮できるよう、支援していく。

#### 【花岡委員】

子どもたちの競技結果は素晴らしいもので、尊敬する。その一方、部活動で危惧していることもある。国からガイドラインが出されているが、私立学校は平日も朝から夜まで部活動をやっている。一方、公立学校では縛りがきつく、先生方もやりにくくなっているところもあるのではないか。そのような中で、子どもたちは競技のために私立を選ぶかもしれないが、勝利至上にはなってはいけないということを申し上げたい。一番を目指し努力することは大切なことであるが、勝利だけが成功ではないということを子どもたちには教えてほしい。10代の若者たちには、ベストを尽くしてやり切ったという経験を第一に、部活動を行うという環境整備や、指導者の育成についてお願いしたい。

報告5は終了。

<傍聴・報道 退出>

#### 第54号議案 千葉県公立学校職員健康審査会委員の委嘱について

保健体育課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

#### 第55号議案 学校職員の懲戒処分について

#### 第56号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

#### 第57号議案 学校職員の懲戒処分について

#### 第58号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

#### 第59号議案 学校職員の懲戒処分について

#### 第60号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

#### 第61号議案 市町村立学校長の人事について

教育振興部副参事の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

令和5年4月19日 署名人